



報道関係者各位

エコマーク「美容室」の認定を開始

公益財団法人日本環境協会(所在地:東京都千代田区、理事長:新美 育文)が運営するエコマークは、「美容室」を対象とする認定基準を9月1日付で制定し、認定審査の申込受付を開始しましたことを、お知らせいたします。

◇No.512「美容室 Version1」(新規)について

美容室は全国で約24万施設が存在し、消費者に身近なサービス業です。使用されるヘアケア関連の多種多様なヘアカラー剤、シャンプーなどは、そのプラスチック製容器などの使用削減や廃棄、リサイクルの課題があり、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月から施行されたことを契機に、今後、業界全体で取り組みを進めていくことが期待されています。利用する消費者にとっても、提供を受けるサービスで使用されるヘアカラー剤やシャンプーなどが、どのような成分で構成されているか関心が高いと考えられます。また、一部の美容室では、オーガニック(「有機栽培」ともいい、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産方法)などの地球環境に配慮した商品の使用を推進する動きもあります。さらに、持続可能な開発目標(SDGs)に関連した取り組みとして、ヘアドネーションの活動に賛同・協力する美容室もあり、環境配慮にとどまらず、社会的な側面への取り組みも期待されるところです。

このような背景を踏まえ、事業者の環境配慮への取り組みを喚起するとともに、サービス利用などを通じた消費者への認知拡大を図り、社会全体の環境負荷低減に資することを目的として、美容室の認定基準を新たに制定しました。

<認定基準のポイント>

- ①ヘアカラー剤、シャンプーなどの提供サービスに関わる環境配慮
- ②プラスチック容器包装などの廃棄物のリデュース、リユース、リサイクル
- ③店舗の省エネ・節水
- ④ステークホルダーとのコミュニケーション など

認定基準の詳細:<https://www.ecomark.jp/service/beautysalon/>

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMMビル 5階
TEL:03-5829-6284 E-mail: info@ecomark.jp

<エコマークについて>

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度です。

1989 年に創設され公益財団法人日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。

エコマーク事務局ホームページでは、最新情報を随時アップしています。<https://www.ecomark.jp/>